

警報発令時および非常事態発生時の対応について（お知らせ）

観音寺市に警報が発令された場合や地震、あるいは事件等で犯人が逃走中のような非常事態発生時には下記のような対応をお願いします。

記

1. 午前6時現在、警報（大雨・洪水・暴風・大雪）が発令されている場合、市内で非常事態が発生している場合は、自宅待機とします。

午前6時に警報等が出ている場合は自宅待機

※波浪警報、高潮警報の場合は、対応をミッタメールにてお知らせします。

2. 午前9時までに解除・解消された場合は、その時点で安全に配慮して登校させてください。給食はありませんので、午前授業とします。
3. 午前9時までに解除・解消されない場合は「臨時休業」とします。
 - ・ 幼稚園は6時の段階で警報が発令されていれば「臨時休業」とし、預かり保育も開設されません。
 - ・ 中学校は「自宅待機」です。午前11時までに解除されれば、自宅で昼食を終えて、午後1時までに登校します。解除されない場合は「臨時休業」になります。
4. 在宅中や登校中に震度4以上の地震が発生した場合、校舎等の安全点検を行う必要があるため、学校から登校の連絡があるまで自宅待機とします。
 - ※ 学校から登校の連絡があった場合でも、通学路等の状況をもとに、児童の安全を最優先して、保護者が登校の判断を行ってください。
5. 登校後、警報が発令された場合、非常事態が発生した場合は、安全に下校できる状況が確認できるまで、子どもたちを学校で待機させます。
 - ※ 安全が確認でき、下校させる場合は、保護者にお迎えを依頼するか教職員が引率して集団下校します。
6. 登校の途中で警報が発令された場合は、そのまま登校させてください。
 - ※ 学校にて児童の安否を確認します。その後、状況を判断して保護者にお迎えを依頼します。危険を感じて児童が自宅に戻った場合は、学校までご連絡ください。

その他、対応の詳細は、原則としてミッタメール等で行います。